

# 土砂・建設汚泥・ 汚染土壌

平成27年2月24日（火曜）

建設廃棄物協同組合 会議室

講師：島田啓三 理事長

青年部向けの講習として、島田理事長より建設汚泥について講演していただきました。

初めに建設現場で発生する土砂関係について説明を受けました。建設現場で遭遇するものとしては、土砂、建設汚泥、埋設廃棄物、汚染土壌があり、それぞれ規制されている法律が異なるとのことでした。又、建設汚泥と埋設廃棄物では、排出事業者が異なる（埋設廃棄物は土地所有者）ため注意が必要とのことでした。

次に建設汚泥について説明を受けました。建設汚泥の定義については、建設廃棄物処理指針に内容が謳われていることから、フロー図を用いて分かりやすく説明して頂きました。尚、自治体により判断が異なるケースもあるため、疑問な場合は確認が必要との事でした。

又、建設汚泥の再利用として、偽装売却で残土処分している事が問題となっているとのことでした。

最後に汚染土壌について説明を受けました。土壌汚染状況の調査を行う場合には、段階があり「資料等調査」、「表層部土壌調査」、「深度方向土壌調査」の順に行うとのことでした。その他に含有量基準超過、溶出量基準超過の場合についてイメージ図を用いて対策方法の説明を受けました。健康リスクの「あり」「なし」によっても対策が異なるとのことでした。

今後、東京オリンピック等、建設汚泥の排出が非常に増えると予想されることから、今回の講習会を受講する事により、法的位置づけや取扱方法を学ぶ事ができ、大変参考になりました。今回の経験で得た知識を今後の業務に活かしていきたいです。

最後に、この度の講習会を講演していただいた島田理事長には深く感謝申し上げます。

株式会社 共同土木 高梨智久

